

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年3月31日 ( 1回目 )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	最上町 (063622)
地域名 (地域内農業集落名)	富沢東 ( 塚田松根、笹森 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	151 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	93 ha
② 田の面積	91.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	30.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.6 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

○笹森地区では、水稻、ソバ、ニラ等の作付けを中心としており、現状は現在の担い手が耕作の継続および維持の意向がほとんどである。しかし、将来的な農業後継者は不足しており、水利の維持管理等に課題がある。  
 ○塚田・松根・鍋倉地区ではそばが主体であり、水稻の作付けはほとんどない状況である。将来的に農業後継者が不足しており、今後の農業経営の継続自体が課題となっており、収益性を考慮した新たな作物等の検討などが課題となる。  
 ○山あい位置する農地が多く、イノシシ等鳥獣害被害が深刻。営農に支障が出ている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○笹森地区で継続して水稻およびそばの作付け可能な農地については、現状を維持していく。将来的な担い手の不足が予想されることから計画的に担い手への集約化や設備投資等による改善に努めたい。  
 ○塚田・松根・鍋倉地区についてはほとんどの農地が山間部等に位置する条件不利な圃場である。将来的な農業者自体が不足することが懸念されている。また、農地保全も兼ねてきたそばの作付けについては、今後の状況を踏まえつつ検討していく。  
 ○圃場条件を鑑みながら、高収益作物の導入の検討も重ねていく。  
 ○1法人が農地所有適格法人として鍋倉地区の農地を取得。今後周辺農地の利活用を含めた様々な可能性が模索できる。  
 ○水路・農道、農地保全管理等維持管理については、多面的組織の協力を踏まえながら対応していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
可能な限り、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積および団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向・所有者の意向に配慮し、農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
可能性を模索しつつ、検討を重ねていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市町村やJAと連携し、既存の経営体への支援、新たに就農を希望する経営体に支援をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、機械の問題等で個人で作業が困難になっている場合には、農業支援サービス事業者への農作業委託を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化、輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等の鳥獣害被害が拡大しないよう対応策を講じるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに役場との連携ができるようにする。
- ③ドローン等を活用した農作業の省力化を模索していく。
- ④地区の合意形成の下、畑地化にかかる事業を検討していく。
- ⑦保全等を進める区域については、地区内の合意形成を図り、遊休農地化しない対応を検討していく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の状況などを考慮の上、必要な農業用施設の整備を進めていく。
- ⑨耕畜連携が可能な場合には、検討を重ねていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法		そば	11.9 ha	ha	そば、飼料用米	11.9 ha	ha	10	
到達		そば	2.4 ha	ha	そば	2.4 ha	ha	1	
到達		そば	2.5 ha	ha	そば	2.5 ha	ha	9	
認農法		水稻、防除受託	2.5 ha	ha	水稻、防除受託	2.5 ha	ha	6	
認農		水稻、飼料作物	4.7 ha	ha	水稻、飼料作物	4.7 ha	ha	4	
認農		水稻、山菜	1.2 ha	ha	水稻、山菜	1.2 ha	ha	8	
認農		水稻、そば	2.7 ha	ha	水稻、そば	2.7 ha	ha	3	
認農		水稻、そば、露地野菜	5.3 ha	ha	水稻、そば、露地野菜	5.3 ha	ha	7	
認農		水稻	3.1 ha	ha	水稻、露地野菜	3.1 ha	ha	5	
認農		水稻、ソバ	2.1 ha	ha	水稻、ソバ	2.1 ha	ha	2	
計	10経営体		38.4 ha	0 ha		38.4 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名(氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	もがみ中央農業協同組合	防除等農薬散布仲介	水稻
2	(株)石山機工	防除等農薬散布	水稻
3	小国商事(株)	防除等農薬散布	水稻
4	有路 幸次・秋保 真治	播種	そば
5	大場 幸一	播種	そば
6	最上町	刈取・乾燥調整	そば

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

